

# 那須塩原市一般任期付職員採用選考案内

- 那須塩原市では、子どもの発達支援に関する業務を専門的に担当する一般任期付職員を募集しています。

## 1 募集区分、採用人数及び配属先

| 募集区分       | 採用人数 | 配属先                           |
|------------|------|-------------------------------|
| こども発達支援専門員 | 1名   | 子ども未来部子育て支援課<br>子ども・子育て総合センター |

## 2 任期

- 採用内定の翌月1日から1年間  
【例】採用内定が令和4年6月15日の場合  
任期：令和4年7月1日～令和5年6月30日  
※ 勤務成績等により採用日から5年を限度に本人の同意を得て期間を延長する場合があります。

## 3 職務内容

- 子どもの発達相談及び発達検査
- 保育園・幼稚園・認定こども園等への巡回相談
- 子どもの虐待に関するアセスメント
- その他発達支援に関わる業務

## 4 応募資格

- 以下の要件を全て満たす人
  - (1) 臨床発達心理士資格（一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構認定）、臨床心理士資格（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定）又は公認心理師資格のいずれかの資格を有する人
  - (2) (1)の資格取得後、児童相談所、保育園、幼稚園、保健センター、特別支援学校等のいずれかにおいて、母子支援業務（障害児教育及び相談、乳幼児健康診査、虐待等）の実務経験が合わせて3年以上ある人

※ ただし、次のいずれかの要件に該当する人は、応募できません。

- 日本国籍を有しない者
- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 那須塩原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 選考方法

---

### (1) 第1次選考

#### ア 審査内容

- 書類審査

申込書類の記載内容から、資格、職歴、経歴等、応募資格の有無について審査します。

#### イ 日程

- 申し込みを受け付け次第、随時行います。

#### ウ 合格発表

- 申込者に郵送で合否を通知します。

### (2) 第2次選考

#### ア 審査内容

- 個別面接

第1次選考合格者に対し、人物、専門的知識、職への適性等について審査する個別面接を行います。

#### イ 日程

- 随時（詳細については、第1次選考の合格通知でお知らせします。）

#### ウ 合格発表

- 受験者に郵送で合否を通知します。

## 6 応募手続

---

### (1) 申し込みに必要なとなる書類

- 選考申込書 1部（サイズ縦40mm、横30mmの写真貼付）

※ 選考申込書については、那須塩原市ホームページからダウンロードできます。

### (2) 申込方法

- 選考申込書に写真を貼付の上、必要事項を記入し、那須塩原市総務部総務課人事研修係まで提出してください。
- 郵便で選考申込書を提出する場合、封筒の表に「一般任期付職員選考申込」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。

### (3) 受付期間及び受付時間

- 受付期間：随時受付
- 受付時間：8時30分～17時15分
  - ※ 土曜日、日曜日及び祝日は、受付を行いません。
  - ※ 申込書類は返却いたしません。なお、申込書類に記載された個人情報については、本選考及び採用に関する手続以外の目的には使用いたしません。

## 7 給与、勤務時間等

### (1) 給料

| 給料月額   | 諸手当                                       |
|--|---|
| 231,500円～289,700円<br>(令和4年4月1日現在)<br>※ 職歴等の内容に応じて額が決定されます。 | 通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ条件によって支給されます。 |

### (2) 勤務日及び勤務時間等

- 勤務日：月曜日～金曜日
- 勤務時間：8時30分～17時15分（1日：7時間45分）
- 休憩時間：12時00分～13時00分
- 休日：土・日曜日、祝日法による休日、年末年始（12月29日～1月3日）

### (3) 休暇

- 休暇は、那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例に基づき付与される年次有給休暇をはじめ、特別休暇として、夏季休暇、忌引等があります。

### (4) 服務

- 任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

#### ■申し込み・問い合わせ先

〒325-8501

那須塩原市共墾社108番地2（本庁舎3F）

那須塩原市役所 総務部総務課 人事研修係

TEL：0287-62-7176